

税理士による

確定申告

無料相談会

令和8年2月10日(火)

会場 鶴見区役所

→鶴見税務署2階

開催時間 9:00～15:00

事前予約制(Web)

【申込みURL】

<https://cubic.com/tochi107/2249618>

※申込は令和8年1月13日(火)から受付を開始いたします。

※インターネット環境がない等申込みができない方は、当日整理券を若干数配布しておりますので、直接会場でお受け取りください。(数がなくなり次第終了となります。)

二次元バーコードからの
お申込みはこちら!



ウェブ版



LINE版

事前申込みサイトに
関するお問合せ番号

050-1792-4600

【開設期間】

令和8年1月13日(火)から令和8年2月13日(金)
受付は土日祝日を除く平日のみ 10:00～12:00
13:00～16:00

ご来場の際は、感染症等の感染防止対策にご協力ください。

詳細は裏面をご確認ください。



東京地方税理士会
イメージキャラクターの「Touchiくん」

この相談会は「税理士記念日事業」として行っております。

①相談対象者

- 年金受給者で所得税の確定申告をする方
 - 年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付を受ける方
 - 上記1又は2の方で、鶴見税務署へ申告書を提出する方
- が対象です。

※ 令和6年分の所得金額が300万円を超える方、譲渡所得（土地、建物、株式等）がある方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方、相談内容が複雑な方はご遠慮ください。

②必要書類

年金や給与の源泉徴収票、医療費の通知書又は明細書（医療を受けた方ごとおよび支払先別に集計したもの）、保険料等の控除証明書、前年分の申告書控え、など。

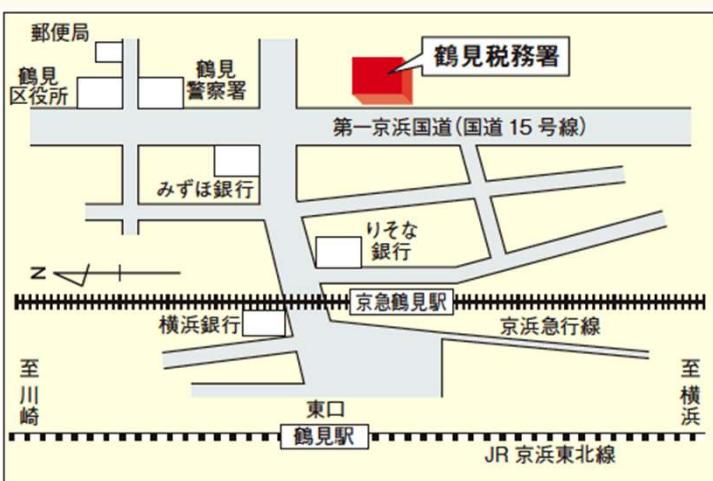
※ 前年以前に電子申告された方は、利用者識別番号や暗証番号が記載された通知書等も必要です。
※ 還付申告になる方は、還付を受ける預貯金口座の情報も必要です。

③注意事項

確定申告をする際には、毎年マイナンバー（個人番号）の記載、および本人確認書類の提示等が必要です。
マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードおよび身元確認書類（免許証、パスポート、健康保険証、身体障害者手帳など）をご持参ください。

④その他

LINE又はWebから事前申込ができます。
また、当日9時より入場整理券の配布を行いますが、なくなり次第、終了します。なお、入場整理券の配布を受けられた方の相談時間は、原則13時以降となります。



日 時：令和8年2月10日(火)
9:00～15:00

場 所：鶴見区役所
→**鶴見税務署2階**

会場所在：鶴見区鶴見中央3-20-1
→**鶴見区鶴見中央4-38-32**

最寄り駅：JR鶴見駅・京急鶴見駅